

【三神学校の成り立ち】

●西南学院大学神学部

1907年に設立された福岡バプテスト神学校から数えると110年以上の歴史を持った日本有数の神学校。神学部神学科は「神学コース」と「キリスト教人文コース」の2つのコースから成る。西南学院大学の中核にあってキリスト教精神の本質を究明し、この精神を担い、日本、そして世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成することを目的とする。キリスト教界の指導者、教会の伝道者・牧師など専門職業人、並びにキリスト教精神を基礎として社会に貢献する人を養成することを目的とする。



大学チャペル

●九州バプテスト神学校

「主にあって、教会と共に、教会に仕える神学校」、「働きながら学び、働きながら伝道者養成」を目指す夜間の神学校として1988年秋に設立。すべてのコース（専攻科・本科・聴講）で通信可。日本バプテスト連盟の諸教会・伝道所に遣わされている現役の教役者は100名を超えている。



大名クロスガーデン

●東京バプテスト神学校

1962年9月日本バプテスト連盟躍進5ヶ年運動の一環として信徒伝道者養成のために発足。

教会音楽科があり、いち早くライブ授業を取り入れた神学校で、神学を学ぼうとする人に広く門戸を開放する本科、召命を受けて献身し牧師・主事などの教役者を目指す専攻科がある。



2022年度卒業礼拝

伝道者を生み出し支える

教会に仕える自分の背中を通して
献身の芽を育む

教会から送り出した神学生の
学びを物心両面で支える

成熟した教会員として
牧師とともに教会に仕える

祈り 学び 献金

教会の壮年
教会壮年会



地方連合
壮年会
全国壮年会
連合

神学校献金
全国壮年会費

郵便振替 00150-7-669605

『日本バプテスト連盟全国壮年会連合事務局』

問い合わせ先
日本バプテスト連盟全国壮年会連合
〒336-0017
さいたま市南区南浦和1-2-4

FAX 048-886-7533
e-mail /sonen@bapren.jp
http://www.sonen.net

奨学金制度を支える働き

～知識から、知恵を求めて～

「わたしたちは神のために力を合わせて働く者であり、あなたがたは神の畑、神の建物なのです。」コリントの信徒への手紙一3章9節

わたしたち壮年は、各教会にあって伝道者を生み出し、育み、支える働きに用いられることを願いとしております。その働きをかなえるための一つとして、「神学校献金（神学生奨学金献金）」推進活動を担わせていただいております。

このわたしたちの願いに主は応えてくださり、新たな伝道者を生み出し、神学生を支える大きな力（あるいは働き）としてわたしたちを用いてくださっています。そのことはまさしく、「神のために力を合わせ働く者」（1コリ3:9）としての壮年の献身の証でもあるのです。

皆様と共に、この働きを覚え進めて参りましょう。

日本バプテスト連盟
全国壮年会連合

【奨学金制度の歩み】

2001年度

第35回全国壮年大会総会において西南学院大学神学生のための奨学金制度の運営を担うことが採択され、2001年度より奨学金制度の運営を開始。2種奨学金制度については廃止された。

2007年度

2種奨学金（生活費支援）を復活し、1人あたり年額12万円を支給することとした。

2009年度

2種奨学金を増額し1人あたり、配偶者あり年額54万円・配偶者なし30万円を支給することとした。

2013年度

東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校の神学生奨学金制度へ、1人あたり年額12万円（最大2年間）相当額を支弁することとなった。

2017年度

2種奨学金を貸与から給付に変更し、配偶者手当、子ども手当及び図書援助費を新設した。

【神学校献金（神学生奨学金献金）について】

名称

神学校献金は従来から、西南学院大学神学部で学ぶ神学生（大学院生も含む）の授業料と生活費の一部を支えるため、奨学金という形で用いられてきましたが、2012年の連盟定期総会において連合立等神学校で伝道者となるために学ぶ神学生にも用いられることになりました。そこで「神学校献金」の用途を明確にするため、2013年度より「神学校献金（神学生奨学金献金）」という名称に変更いたしました。

用途

西南学院大学神学生の奨学金並びに東京バプテスト神学校（専攻科）及び九州バプテスト神学校（牧師コース）で伝道者になるために学ぶ神学生に用いられています。

内容

西南学院大学神学部神学生には1種奨学金の貸与と2種奨学金の給付をしています。東京バプテスト神学校と九州バプテスト神学校の神学生には、両神学校の奨学金制度運営のため奨学金相当額を支弁しています。

返還

西南学院大学神学部神学生の1種奨学金は貸与ですから、返還の義務があります。ただし、卒業後4年以上伝道の業に従事し、卒業後10年以内に1種奨学金の2割以上返還した場合、その残額の返還は免除されます。2種奨学金は給付なので返還の必要はありません（奨学金規程による）。なお東京バプテスト神学校と九州バプテスト神学校の神学生については、両神学校の奨学金規程により返還の適否が判定されます。

献げ方

毎年6月に行われる神学校週間を用いて献金される教会・伝道所が多いと思いますが、年間を通して神学校献金を献げているところも増えています。全国壮年会連合は本活動を積極的に推進していますので、壮年の皆さまにはぜひ教会に働きかけていただき、教会全体の業となっていくことを期待しています。

≫神学校献金及び貸与神学生数、（）は連合立等神学生で本数に含まない。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
献金額(万円)	1986	1944	1603	1588	1555
貸与神学生数	14(5)	11(4)	8(5)	7(3)	6(6)

献金額と貸与支給金額の推移



神学校献金（神学生奨学金献金）について詳しくお知りになりたい方は、全国壮年会連合のホームページをご覧ください。<http://www.sonen.net>
具体的な動きは『壮年会連合ニュース』などでも紹介していますので、ぜひ参考にしてください。



全国壮年会連合は、①教会形成と伝道者養成の働きに仕える。②伝道者を目指して学ぶ神学生のための奨学金制度の運営に仕える。③神学生奨学金のために「神学校献金（神学生奨学金）」活動を推進する。④全国壮年会連合ニュース、ホームページ等を用いて全国の壮年たちと情報を共有することを主な働きとしています。